平成20年度　千葉県委託事業

千葉県福祉サービス第三者評価

調査員養成研修・受講案内（1月期）

（含　地域密着型サービス外部評価）

特定非営利活動法人コミュニティケア研究所（CCI）

千葉県は、福祉サービスの第三者評価事業を2006年度より実施しました。開始当初は、保育所・児童養護施設・乳児院・障害福祉サービスのみが対象でしたが、現在は介護サービスも評価対象に拡大され、第三者評価調査員の更なる育成が求められています。

当研究所は千葉県の委託により、平成20年度・千葉県福祉サービス第三者評価調査員養成研修を開催することになりました。受講希望される場合は、評価機関がとりまとめ、お申込みくださるようお願いします。なお、地域密着型サービス外部評価調査員の養成研修も含んだ受講内容となっております。地域密着型サービス外部評価の評価機関で、受講を希望される場合は、コース内容をご確認の上、評価機関からお申し込み願います。

1. 受講定員

受講定員は、全コース合計で 60 名とします。

2 受講対象者

- ◆ 千葉県が認証する福祉サービス第三者評価機関に所属し、調査を行うことを希望する者
- ◆ 千葉県に福祉サービス第三者評価機関の認証の申請を予定している団体に所属し、調査を行うことを希望する者。

3 受講資格

- ◆ 別紙1　参照

4. 受講申込み手続き及び申込み締切日

（1）研修に参加を申し込む評価機関は、別紙2「千葉県福祉サービス第三者評価調査員養成研修受講申込書」、別紙3「実務経験（資格要件）等証明書」および、下記のテーマについて記述した小論文を別紙4に記入し、資格の写し等の添付書類を添えたものを、希望者ごとに取りまとめて束ね、表紙に、別紙5「受講希望者一覧」をつけて、コミュニティケ

ア研究所へ郵送してください。

小論文テーマ「第三者評価調査員としての志望動機」

作成内容　小論文は**1100字以上1200字以内**にまとめてください。（題名・名前・住所等は字数に含みません。原稿用紙の枠外にお書き下さい）

（2）締切日　平成 20 年 12 月 5 日（金）17：00 必着

※ 受講希望者が定員を超えた場合は、「受講希望者一覧」の上に書かれている方から優先的に選ばせていただきます。

※ 応募書類が不完全な場合は、資格があっても受講できない場合があります。

※ 受講資格は、別紙1−1　別紙1−2　で、しっかりとご確認下さい。

※ 別紙3「実務経験（資格要件）等証明書」には、必ず勤務先の事業所で署名捺印を貰い、資格の写し等、必要な書類を添付してください。

※ 資格要件の如何に関わらず、「身分証明書（運転免許証、パスポート、健康保険証等）の写し」を、受講希望者全員分添付してください。

4 内容

（1）　日時：　平成21年1月7日（水）、8日（木）、9日（金）、10日（土）、11日（日）、12日（月）

※ カリキュラムの詳細は、別紙6　をご覧下さい。

※ 8日（木）は千葉県の第三者評価に関する講習です。（他県の第三者評価調査員資格を取得している方は、この日1日参加すれば千葉県の調査員資格を取得できます）

※ 11日（日）は地域密着型サービス外部評価の講習です。すでに千葉県福祉サービス第三者評価調査員資格を取得している方は、この日 1 日参加すれば地域密着型サービス外部評価調査員の資格を取得できます。但し調査員として活動するには地域密着型サービス外部評価の認証を持つ評価機関に所属することが必要です。

（2）　会場：　千葉県労働者福祉センター　　教室番号は別紙6参照

（千葉市中央区千葉港４番４号　千葉都市モノレール・市役所前駅下車５分、ＪＲ京葉線千葉みなと駅下車徒歩 10 分）

（3）　参加費

- Aコース　全日程参加者
  （千葉県福祉サービス第三者評価調査員養成研修＋地域密着型サービス外部評価調査員養成研修＝6 日間）⇒1/7　1/8　1/9　1/10　1/11　1/12
  参加費 20,000 円，資料代 8,000 円
- Bコース　千葉県福祉サービス第三者評価調査員養成研修のみ参加者（5 日間）⇒
  1/7　1/8　1/9　1/10　1/12　参加費 15,000 円，資料代 5,000 円
- Cコース　地域密着型サービス外部評価調査員養成研修のみ参加者（1日間）⇒
  1/11　参加費 5,000 円，資料代 3,000 円
- Dコース　他県で既に第三者評価調査員資格を取得していて、今後は千葉県でも調査活動を希望する者が対象（1 日間）⇒　1/8　参加費 5,000 円，資料代 3,000 円

※ AおよびCコースの受講を希望する者は、所属予定の評価機関が、「千葉県福祉サービス第三者評価」及び「地域密着型サービス外部評価」の両方の認証を持っていなければなりません。

※ Cコース受講は、千葉県福祉サービス第三者評価調査員の資格を既に持っている方のみとなります。但し、現在、地域密着型サービス事業所に勤務しているなど、別紙１－２ に該当する方は、資格をとっても実際の調査活動は行えませんのでご注意下さい。

※ 遅刻・早退は一切認めません。また過度の居眠り等、受講態度に問題があった場合は、出席していても欠席とみなすことがあります。

5 研修受講者の決定

コミュニティケア研究所（CCI）が申込内容等を県に報告し、県において申込内容の確認と小論文の審査を行い、受講定員の範囲内で研修受講者を決定し、その結果を評価機関に通知します。決定した受講者へは、評価機関から連絡をして下さい。

6 研修修了者の認定及び修了証明書の交付

本研修の受講修了者と認定される方には、千葉県知事から修了証書を交付します。

7 その他

（1）昼食は、各自ご用意ください。当日、会場にて弁当販売も行います。あらかじめ注文をお願いします（別紙5 受講申込者一覧に記入）。

（2）研修については毎日出欠を確認するため、印鑑をご持参ください。

お問合せ先・申込先

特定非営利活動法人コミュニティケア研究所（CCI）

TEL043-204-3304 FAX：043-204-3307

e-mail: info@npo-cci.jp

〒260-0026 千葉市中央区千葉港４－４ 千葉県労働者福祉センター5階